

(公財) 日教弘給付奨学事業

公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部

2023(令和5)年度

給付奨学募集要項

給付奨学事業は、経済的に厳しい状況にある生徒を支援し、東京都の教育充実の一助を担う事業です。
2023(令和5)年度は下記のように実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

後 援 文部科学省

2 奨学生募集の要件

(1) 応募資格

都立高等学校(全日制課程・定時制課程)、都立中等教育学校、都立特別支援学校の最終学年、および都立高等専門学校3年次に在学する生徒

(2) 応募要件

家庭の事情等により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富み、かつ学業に耐えうる生徒で学校長の推薦を受けた生徒

(3) 推薦人数

各校1名(全日制・定時制併置校はそれぞれ1名)

3 給付金額

奨学生一人に対し10万円～20万円を給付します。

注: 給付額については審査により当支部で決定いたします。

4 交 付

*2023(令和5)年10月中旬に給付金目録を学校に送付し、学校長から生徒本人に交付します。

*2023(令和5)年11月下旬までに給付金を奨学生名義の銀行口座に振り込みます。

5 募集期間

2023(令和5)年5月22日(月)～8月31日(木)【必着】

6 提出書類

① 奨学生申請書(給奨学様式1)

② 奨学生推薦書(給奨学様式4)

③ 成績証明書(前年度までの分、出席状況含む)

7 書類提出先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-6-8

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部「給付奨学事業係」

TEL 03-5210-4201 / FAX 03-5210-3953

8 奨学生の採用決定

(公財)日教弘東京支部の教育振興事業選考委員会の選考を経て、本部の理事長が決定します。

結果については、在籍する学校長を通じて本人に通知します。

9 奨学生の義務

奨学生は「給付奨学生成果報告書」を日教弘東京支部に提出するものとします。